

# 駒澤大学仏教文学研究所規程

## (名称・設置)

第一条 駒澤大学に駒澤大学仏教文学研究所（以下「研究所」という）を設置する。

## (目的)

第二条 研究所は、建学の理念に基づき、仏教文学及び仏教と文学に関連する総合的研究を行い、もって文化の向上に資することを目的とする。

## (事業)

第三条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(一) 研究会及び講演会の開催

(二) 図書及び研究紀要の刊行

(三) 国内外の同種の研究団体及び関係する諸機関等との連携並びに学会等の開催

(四) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

## (職員)

第四条 研究所には次の職員を置く。

(一) 所長一人

(二) 所員若干人

二 所員は、本学の専任教員の中から学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

## (所長)

第五条 所長は、研究所を代表し、研究所の運営を統括する。二 所長は、運営委員会の議を経て、本学専任教員の中から学長がこれを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

## (幹事)

第六条 所長を補佐し、研究所の事務を掌るため、研究所に幹事を置く。

二 幹事は、運営委員会の議を経て、所員の中から学長がこ

れを委嘱し、その任期は二年とする。ただし、再任を妨げない。

## (顧問)

第七条 研究所に必要な助言を与え、事業の円滑な運営をはかるため、若干人の顧問を置くことができる。

二 顧問には、退職した所長経験者を含めることができる。

三 顧問は、運営委員会の議を経て、所長が推薦し、学長がこれを委嘱する。

## (運営委員会)

第八条 研究所には、運営に関わるすべての事項を審議し決定するために運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長及び所員をもって構成する。

## (研究員)

第九条 研究所には、研究員を置くことができる。

二 研究員は、本研究所で行う研究活動に参加を希望する本学及び他大学の大学院生並びに国内外の研究者の中から、運営委員会の議を経て所長が推薦し、学長が委嘱する。

三 研究員の研究期間は一年とする。ただし、事情により研究期間の延長を認める。

## (運営費)

第十条 研究所の運営費は、駒澤大学の年間予算、寄付金その他をもって充てる。

## (規程の改廃)

第十一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、大学の承認を得なければならない。

## 附則

この規程は、平成八年四月一日から施行する。

## 附則

この規程は、平成十年四月一日から施行する。

## 附則

この規程は、平成二十一年四月一日から施行する。

平成三十年度駒澤大学仏教文学研究所所員

所長	文学部教授	田中 徳定	所員	総合教育研究部教授	池上 良正
顧問	名誉教授	富士 昭雄	所員兼幹事	総合教育研究部教授	鈴木 裕子
"	名誉教授	高橋 文二	所員	仏教学部准教授	藤井 淳
"	名誉教授	林 達也	"	仏教学部准教授	山口 弘江
"	名誉教授	坂口 博規	所員兼幹事	仏教学部講師	松本 信道
所員	仏教学部教授	飯塚 大展	"	仏教学部講師	徳野 崇行
所員兼幹事	仏教学部教授	石井 公成	"	文学部講師	大澤 邦由
所員	仏教学部教授	金沢 篤	"	文学部講師	高山 大毅
"	文学部教授	村松 哲文	研究員		平子 達也
所員兼幹事	文学部教授	小田 匡保	"		阿部 昌子
"	文学部教授	近衛 典子	"		伊藤 達氏
"	文学部教授	櫻井 陽子	"		杉山 俊一郎
所員	文学部教授	土井 光祐			張 涛
"	文学部教授	瀧音 能之			
"	文学部教授	中村 淳			
"	文学部教授	モート, セーラ			

# 彙報

# 編集後記

一 今年度より張涛氏を研究員として委嘱した。

二 平成二十九年年度 研究発表会

二月二十二日(木) 午後三時より

駒澤大学深沢校舎 仏教文学研究所

「和歌における凶形詩の表象性とその意義

——京極為兼・小澤蘆庵を中心として——

本学文学部非常勤講師・研究員

伊藤達氏

「禅林と廁——雪隠という美称と浄頭職」

本学仏教学部講師・所員

大澤邦由氏

三 平成三十年年度 公開講演会

九月二十七日(木) 午後三時より

駒澤大学本部棟 中央講堂

「鎮魂」と「調伏」

青山学院大学文学部教授

佐伯真一氏

寺蔵幽霊画の意味——縁起・口碑・図像——

京都精華大学人文学部教授

堤邦彦氏

本年度講演会は、佐伯真一先生と堤邦彦先生にご講演頂きました。

佐伯真一先生のご講演は、「鎮魂」を分析概念として活用することで、死者の霊に対する中世人の捉え方を鮮やかに浮かび上がらせる内容でした。資料用語と乖離した用語を意識的に分析概念として用いることで新たな学問的な視野が開かれることに大変啓発されました。

堤邦彦先生のご講演は、各地の寺院が所蔵する幽霊画が仏教儀礼、さらには高僧の伝承と結びついていることを明らかにさせるもので、文学を起点として領域横断的な研究のあり方を考える上で、とても勉強になりました。

ご多忙の中、ご講演下さり、また本誌にご寄稿下さいました両先生に深く感謝申し上げます。

本号は、様々な学問領域にわたる論者が集まりました。「仏教文学研究」の射程の長さを示す内容になったのではないかと思います。

(T)